

令和3年度 第11回（2月）教育委員会定例会会議録

日 時：令和4年2月21日（月）15時～16時45分

場 所：村民センター小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 教育長職務代理者 清水 道直

出羽澤和子・薄田東・田中博美

事務局：教育次長 清水 勝宏

書 記：池上 博子 以上7名

傍聴人：なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

もう2月末。時の流れの速さを感じます。年度末・次年度に向けての内容が多い定例会です。よろしく願いいたします。

3 付議案件

- ・ドライブインシアター事業について <会議資料1>

教育長

- ・村商工会の企画として「中学3年生を対象としたドライブインシアター」の企画提案を受けました。内容及び後援についてご検討いただきたい。

※会議資料にて趣旨等説明

教育委員

- ・コロナ禍の中での学校生活を送ってきた3年生。趣旨を大事に受け止めたい。また、村商工会の動きはとても嬉しい。
- ・食事提供の必要性があるか。食事は各家庭でとし、食事を用意しない開催の方が良いのではないか。
- ・内容から時間的に間に合うか。もう少し早めの動きであって欲しいが・・・。
- ・小学校の卒業生へのエールは？

教育長

- ・中学校内で行われた「卒業生を送る会」を中心に整えていくことで編集の時間などは短くできるのではないかと思われる。
- ・義務教育終了である中学3年生対象の企画。

教育委員

- 中学3年生限定でのドライブインシアター。その中での寄付についていかがなものか。参加する保護者はどう考えるか。何のための寄付なのか。

村商工会の規格に基づいて寄付を募り、その上でのドライブインシアター事業としていくことが大事ではないか。

- 家庭で2名とあるが、祖父母・兄弟等、参加したい家族もあるのではないか。また、車から降りて椅子に座って観るのはどうなのか。

教育長

- 今いただいたお考え、ご意見を基に私の言葉・考えで商工会と懇談をしていきたいと思いません。よろしいでしょうか。

教育委員

- 了解

4 報告・確認事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して <会議資料2>

※現在の学校・保育園のコロナ感染状況について報告（非公開）

- 会議資料を基に学級で陽性者が確認された場合の学級閉鎖期間等について確認

教育長

- 新型コロナウイルス感染症に関して、休んだ場合の給食費の返金についてどうしたものか考えている。給食費は学期ごとに精算している。1・2学期に新型コロナウイルス感染症に関して休んだ場合の返金はしてないので、3学期だけとはいかない。また、児童生徒が発熱等の場合や家族が風邪症状の場合、登校不安、学級閉鎖の場合等、どこまでどうするかの際引きがとても難しく且つ煩雑になってしまう。お考えをお願いします。

教育委員

- 事前にわからない状況であり、返金しないことについて保護者理解が得られるのではないか。
- 学級閉鎖も突然であるが、可能であるなら返金を検討したい。

(2) 教職員の異動について <会議資料3>

※会議資料にて確認（非公開）

(3) 前期入試結果について <会議資料4>

※会議資料にて報告（非公開）

(4) 令和4年度各学校行事出席分担

及び年度末・年度始めの日程等について <会議資料5>

※会議資料にて確認

(5) 令和4年度成人式について

<会議資料6>

教育長

- ・令和4年4月より成人年齢が18歳になることに伴い、成人式の年齢についてお考えをいただきたい。教育委員会で決定ではなく、教育委員会の考えを村長・公民館に伝え、検討していきたいと考えます。 ※会議資料にて説明。

教育委員

- ・18歳で成人式を迎えるとすると、令和4年度20・19・18歳の成人式を行う必要がある。
- ・18歳で行うとすると、村は例年1月3日に行っているため大学受験等と重なってしまう。
- ・18歳ではお酒を飲めない等、中途半端な成人式にならないか。
- ・18歳で成人式を行う場合、高校生活の途中であり、節目としてどうか。

教育長

- ・20歳の年度での成人式の方でよいですか。

教育委員

- ・了解

教育長

- ・「成人式」という呼称ではなく違う案も考えられる。

教育次長

- ・「二十歳の集い」という案がある。

教育委員

- ・「二十歳の集い」は良い呼称、実行委員会がつくられ呼称の検討を含め、良い節目を迎える機会としたい。

(6) 南箕輪村公民館事務局の常用事務所の取扱いについて

<会議資料7>

教育長

- ・現在、村公民館の館長・公民館主事・推進員が教育委員会事務局内でも打合せ・活動しているが、村公民館長の願いでもある「地域に根差し、公民館に常駐」の形を描きたいがどうでしょうか。令和4年度から公民館・村民センター・ワクワククラブ等、Webサイトからの申し込みに向けた動きもあり、今申し上げた方向についてご意見をお願いします。

※会議資料（南箕輪村公民館管理条例・運営規則）を基に説明

教育委員

- ・考えはよく理解できる。村公民館に館長はじめスタッフが常駐していると地域の方とのつながりが強くなる。
- ・教育委員会と公民館のパイプがとても大事。

教育長

- ・村公民館主事は教育委員会事務局・社会教育の軸足もあり、パイプ役は、主に公民館主事が担っていくことを考えたい。

教育次長

- ・事務处理的な面でもつながりが必要となる。

教育長

- ・動いていく中で、課題も生じると思われるが令和4年度から公民館長・公民館主事・推進員ができるだけ村公民館に常駐の方向でいきたいと思いますが如何でしょうか。よろしければ、村長にその方向を伝えていきます。

教育委員

- ・了解

(7) 児童・生徒数について <会議資料8>

※会議資料にて報告

(8) 事故報告 <会議資料9>

※会議資料にて報告 (非公開)

(9) 各教育委員から

- ・次年度南箕輪小の放課後児童クラブを活用する人数がとても多い。活動場所を整えていく必要がある。

教育長

- ・小学校と相談を重ねていきたい。

(10) 2月事業報告・3月事業計画について <会議資料10>

(11) 3・4月教育委員会定例会日程について(予定)

3月26日(金) 15:00 村民センター

4月26日(火) 15:00 村民センター

(12) その他

- ・「南箕輪村の教育」について <会議資料11>

※会議資料にて連絡

- ・令和4年度就学に関して <会議資料12>

※会議資料にて特別支援学校・特別支援学級に係わる保護者との合意形成の状況を報告。

(非公開)

4 その他

- ・特になし

5 閉 会